

新光産業 株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1：毎年自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討し社内に周知を行い実施する。

〈対策〉

- 各年3月1日 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 令和4月1日 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合)社内検討委員会で改善のため取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- 各年3月1日 取得状況を取りまとめる
- 各年7月1日 社内広報誌などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う